

## 口座振替サービス ご利用規約

口座振替サービス（以下「本サービス」といいます）をご利用いただくお客様（以下「利用者」といいます）は、口座振替サービスご利用規約（以下「本規約」といいます）を必ずお読みのうえ、ご同意ください。

### 第1条（本規約）

- 1.利用者は、本規約及び弊社が別途定める本則及び各個別規定からなる NURO サービス会員規約、その他本サービスに関する諸規定（以下、併せて「本規約等」といいます）に従って本サービスを利用するものとします。
- 2.本規約に定める内容と NURO サービス会員規約及び本サービスに関する諸規定に定める内容が異なる場合には、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。

### 第2条（本サービスの申し込み及び利用開始）

本サービスの利用契約は、利用希望者が本規約等に同意のうえ、弊社が別途定める手続に従い本サービスへの申し込みをなした利用希望者を弊社所定の基準に従い審査し、本サービスの利用者として登録した時点をもって成立するものとします。

### 第3条（本サービス）

利用者は、本サービスの利用につき、以下の点を予め承諾するものとします。

- 1.本サービスは、利用者が、本規約等にもとづきインターネット接続サービス等を利用したことにより、弊社に対して支払うこととなる利用代金（以下「利用代金」といいます）を、弊社が利用代金の回収業務等を委託する第三者（以下「代金回収業者」といいます）が、弊社に登録されている利用者名義の金融機関の預金口座（以下「指定口座」といいます。）から、預金口座振替の方法で、徴収するサービスになります。
- 2.利用者は本サービスを利用することができない金融機関があることを予め承するものとします。
- 3.前項に定める本サービスを利用することができない金融機関の詳細については、別途弊社が定める方法にて利用者へ通知するものとします。

### 第4条（本サービスの利用限度額）

本サービスの利用限度額は、弊社が別途定めるものとします

### 第5条（利用代金の支払方法）

利用者は、毎月末日を締切日とし、締切日の属する月の翌月23日に指定口座から預金口座振替の方法で、利用代金を弊社または弊社の指定した代金回収業者に支払うものとします。なお、支払日が金融機関休業日にあたる場合は、その翌営業日を支払日とします。

### 第6条（遅延損害金）

利用者は、利用代金の支払いを遅延したときは、遅延した金額について支払期日の翌日から支払日に至るまで年

14.6%の割合による遅延損害金を弊社に支払うものとします。

### 第7条（代金回収手数料の支払い）

- 1.弊社は利用者に対して、代金回収業者を通じて利用代金を請求するものとします。
- 2.利用者は以下の定めに従い、本サービスの代金回収手数料を弊社に支払うものとします。なお、当該代金回収手数料の支払は利用代金と併せて請求されるものとします。  
代金回収手数料：220円（税込）
- 3.利用者は弊社が別途定める手続に従い、インターネットを通じて利用代金の詳細を閲覧することができるものとします。

### 第8条（本サービスの解約）

- 1.本サービスの利用契約は、弊社が別途定める手続に従い、利用者が本サービスの終了の申し込みをなし、弊社が当該利用者について本サービスの解約の手続きを完了した時点をもって解約されるものとします。  
ただし、本規約等にもとづく債務がある場合、利用者は当該債務の完済まで、本規約等の定めに基づき債務を履行するものとします。
- 2.前項の定めにかかわらず、利用者が弊社の提供する各種インターネット接続サービス等を解約し、当該接続サービス等の利用資格を失った場合、本サービスの利用契約は当該接続サービス等の利用資格を失った時点をもって解約されるものとします。

### 第9条（個人情報の取扱い）

- 1.弊社は、利用者から提供された個人情報を以下の目的で取扱うものとします。  
[1]本サービスの申込受付事務手続き  
[2]弊社所定の基準による申込者の審査  
[3]請求書、その他弊社が発行する書面への印字及び利用者への発送  
[4]指定口座からの利用料金の引き落とし  
[5]申込内容、利用代金のお支払いに関する弊社からの電話、電子メール、ダイレクトメールによるご連絡  
[6]利用者の入金確認及び入金結果の管理  
[7]利用者の未納利用代金の管理及び利用者への利用代金の再請求  
[8]利用者からの問い合わせに関する対応  
[9]市場調査及び弊社のサービス開発・研究
- 2.利用者が本サービスの申し込みを行う際に弊社へ提出する弊社指定の申込書に、利用者の個人情報が正しく記載されていない場合、利用者は本サービスを利用することができないものとします。
- 3.弊社は、代金回収業者を通じて利用代金の徴収を行うため、代金回収業者に利用者の個人情報を預託する場合があります。この場合、弊社は代金回収業者との間で個人情報保護に関する契約を締結するなどの保護措置を講じるものとします。
- 4.弊社は、利用者の同意を得ることなく利用者の個人情報を第三者へ提供しないものとします。ただし、法令等の規定にもとづき、司法機関、行政機関その他の公的機関から要請された場合、弊社に登録された利用者の個人情報および客観的な取引事実に関する情報を当該機関に開示または提供します。この場合、利用者に

生じた不利益について弊社は一切の責を負わないものとします。

- 5.弊社は、個人情報の取扱いに関する責任者として、個人情報保護管理責任者を設置するものとします。
- 6.利用者は、弊社による個人情報の利用または提供の中止、開示、訂正及び削除等の要望がある場合、その他個人情報の保護に関する法律に基づき問い合わせを行う場合は、弊社が定める問い合わせ窓口へ連絡するものとします。

附則：本規約は2020年12月22日から実施します。

附則：本規約は2021年6月15日から実施します。

### 【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先】

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社  
NURO サポートデスク  
<https://support.sonymnetwork.co.jp/nuro/web/knowledge/e6739.html>

対応時間：10:00～18:00（1月1日、2日及び弊社指定のメンテナンス日を除く）

※ お客さま対応の際は、応対品質向上のため、対応内容を保管させていただいております。

※ 技術的なお問い合わせは、お電話でも受付しております。電話番号は上記 URL よりご確認ください。

### 預金口座振替規定（ゆうちょ銀行を除く）

- 1.銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合は、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
- 2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払い戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- 3.この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。尚、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものと扱ってさしつかえありません。
- 4.この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。

以上